



交通安全情報No.19

ストップ・ザ・交通事故

令和8年7月17日

警察本部交通部

交通総合対策センター

交通安全

北海道発祥「黄色い旗の波」運動

知っていますか？「黄色い旗の波」運動のはじまり

北海道では古くから「交通安全旗」をポールに掲げて道端に固定し交通安全を呼び掛ける活動を行っていました。

昭和56年7月、この交通安全旗を全道に広めようと、北海道では「黄色い旗の波」運動実施要綱が制定され、特に交通事故が多かった中標津警察署管内の4町をモデル地区として選定し、北海道交通安全協会の協力を得て黄色い旗の反物を横90cm・縦50cmに切ったものを各戸に配布しました。

地域住民は、思い思いに交通安全に結びつく文字を手書きして、手作りの旗を街頭や自宅玄関前に掲げたり、車のアンテナに黄色い三角旗を一斉に取り付けて「黄色い旗の波運動」が展開されました。



「旗の波」運動での「手旗」の持ち方

旗の文字が見やすい！



風に吹かれて見えづらくなってしまいかも…



北海道警察では、交通安全運動期間等に交通関係団体の皆様や地域の皆様と力を合わせて交通安全を呼び掛ける「旗の波」運動を各地で展開しています。

「旗の波」運動に参加していただく際には

- ★ 「手旗」の上下を両手でしっかりと握り、旗部分を張る
- ★ 「手旗」を身体の方前に掲げる
- ★ 身体を走行してくる車両の方に向ける

ことで「手旗」に書かれた交通安全メッセージが、ドライバーの方に見えやすくなります。

「旗の波」運動に御参加いただける皆様の「交通安全への願い」が届きますように…是非「手旗」の持ち方を参考にさせていただきたいと思います。